

会 議 記 録				
会 議 の 名 称	決算特別委員会 総務文教分科会			会議場所 第3委員会室
				担当職員 数井
日 時	令和4年9月20日(火曜日)		開 議	午前10時00分
			閉 議	午後 4時12分
出席委員	◎浅田 ○松山 三上 山本 木村 齊藤 石野			
執行機関出席者	神先教育長、片山教育部長、久保教育部次長、岡田教育総務課長、 内藤学校教育課長、樋口社会教育課長、山崎社会教育課人権教育担当課長、 岩崎歴史文化財課長、谷図書館長、桂学校給食センター所長、 谷口みらい教育リサーチセンター所長、阿比留教育総務課副課長兼総務係長事務取扱 西田学校教育課副課長兼指導係長事務取扱			
事務局	井上事務局長、数井事務局次長			
傍聴	同・否	市民 0名	報道関係者 0名	議員 0名 ()

会 議 の 概 要

10:00

1 開議

[事務局日程説明]

10:01

2 議案審査

(1) 令和3年度亀岡市一般会計決算認定について(第12号議案所管分)

≪10款教育費(4項幼稚園費まで) 歳入・歳出説明、質疑≫

(教育部 入室)

10:03~

【教育部】

教育長 あいさつ
(あいさつ後、退席)
各課長 説明

11:50

(休憩)

11:50~13:00

≪質疑≫

<浅田委員長>

休憩前に引き続き、会議を再開する。224から231ページ、小学校費の学校管理費までで質疑ないか。

<石野委員>

228ページ、不登校対策支援員配置経費について、5つの小学校にそれぞれ1人ずつ支援員を配置し、きめ細やかな対応をすることができたとあるが、具体的な成果は。

<学校教育課長>

令和2年度から令和3年度にかけて13人が不登校の解消となった。

<石野委員>

学校別の不登校児童生徒数は。

<学校教育課長>

学校別の人数は今資料を持っていない。

<浅田委員長>

総数は分かるのか。

<学校教育課長>

総数は、資料のとおり、令和2年度の状況で、小学校61人、中学校101人である。

<石野委員>

令和3年度的人数は。

<教育部次長>

令和3年度については、国が調査結果を公開していないため、今のところは分からない。

<石野委員>

同じく228ページ、いじめ防止対策推進委員会委員の構成状況は。

<学校教育課長>

いじめ防止対策推進委員会委員は、弁護士、医師、臨床心理士、京都府家庭支援総合センター職員で構成している。

<石野委員>

不登校対策支援員の構成は。

<学校教育課長>

不登校対策支援員については、教員経験者、またそれに準ずる能力のある方を会計年度任用職員として任用している。

<木村委員>

いじめ防止対策推進委員会と、生涯学習部人権啓発課が設置しているいじめ調査委員会との関係は。

<学校教育課長>

生涯学習部のいじめ調査委員会は、市全体のいじめ案件を担当しており、教育部のいじめ防止対策推進委員会では、学校教育現場の案件を担当している。

<木村委員>

いじめが原因で30日以上不登校となれば、いじめ調査委員会の案件になると生涯学習部から説明があったが、小・中学校で160人の不登校児童生徒がいるが、いじめが原因ではないのか。

<学校教育課長>

不登校の場合は複合的な要因が絡んでおり、いじめだけが原因で30日以上休んでいる児童生徒はいない。

<山本委員>

いじめ事案があったとき、いじめ防止対策推進委員会といじめ調査委員会の役割分担はあるのか。

<教育部次長>

いじめ事案があったとき、教育部のいじめ防止対策推進委員会で調査し、さらに深く調査しなければならないとき、生涯学習部のいじめ調査委員会に諮るという流れである。

<齊藤委員>

独り親家庭や経済的問題のある家庭などいろいろな事情があると思うが、不登校を出さない対策はどのようにしているのか。

<学校教育課長>

学校に横断幕を掲出し、また、市役所正面に懸垂幕を掲出するなど児童生徒および地域住民へのいじめ根絶の啓発を行っている。さらに、教職員研修の実施、スクールカウンセラーの配置など、できるだけ早い段階で相談等できるように努めている。

<木村委員>

亀岡市の不登校児童生徒は、京都府や全国と比べても多い傾向にあるが、その点について所見は。

<教育部次長>

不登校の問題は、いろいろな要因が複雑に絡んでおり、一義的にこれが原因と捉えられていない状況にある。ただ、不登校防止対策が最も大切で、やはり魅力ある学校づくりが教育の中で一番大事なことと考えており、様々な課題を抱える家庭に適切な対応を行うとともに、早期発見による早期解決に努めていきたい。

<山本委員>

不登校対策支援員が5校に5人配置されているが、学校数からすれば支援員が不足していると思うが。

<学校教育課長>

亀岡市で設置している不登校対策支援員は5人であるが、京都府が不登校加配教員を3中学校に配置している。また、心の居場所サポーターが、京都府により全校に配置されており、全体的に連携して不登校対策に努めている。

<教育部次長>

不登校は様々な要因があり、例えば保健室であれば登校できる児童生徒もいる。そういった児童生徒に学びの保障をするため、個別に支援員や居場所サポーター、加配教員、場合によっては担任外の教諭が対応するなどしている。

<松山副委員長>

227ページの外国語指導助手について、コロナ禍で来日が遅れたと聞いているが、英語教育について、実施状況はどうか。

<学校教育課長>

来日が遅れたことにより、年度後半から何とか配置ができたが、できなかった授業は取り戻せていない。

<松山副委員長>

今後の課題として、コロナだけではなく、いろいろな要因の中で海外から日本に來られない状況があると思うが、リモート授業の実施は可能か。

<学校教育課長>

亀岡市の職員として任用した後であれば、何かの都合で亀岡に来られない場合、リモートで授業できる環境を整えるよう、検討する。

<松山副委員長>

229ページ、みらい教育リサーチセンター事業経費について、ICT機器などの活用研修を定期的実施しているが、受講した教職員はしっかりと授業に取り入れているのか。

<みらい教育リサーチセンター所長>

1人の教職員が研修を受け、ほかの教職員に伝達する方式をとっており、さらに、今年8月には指導主事が各学校を回り、指導を行っているが、現状として、全ての教職員が理解しているかどうか大きな課題となっている。PDCAサイクルの中で、新たな手法を取り入れていくことも考えている。

<松山副委員長>

児童生徒にとって、せっかく導入したタブレット学習であるため、学校ごとに進行具合が違うことのないように、教育委員会として検証していただくよう要望する。続いて、229ページ、教育相談事業について、相談対応件数467件となっているが、内容は。

<みらい教育リサーチセンター所長>

みらい教育リサーチセンターが実施している教育相談であるが、重複する相談者もあるが、その内訳として、保護者が152名、教職員が252名、児童生徒の教育相談が47名、その他が16名である。内容は、不登校の相談が431件、学業や進路に関するものが1件、子どもの生活や行動面でのものが29件、友人関係に関わるものが2件、教職員に対するものが4件である。

<松山副委員長>

保護者が152件、教職員252名は、捉え方次第ではかなり大きい数字と思う。また、不登校の相談件数が431件はかなり多いと思う。幅広い要因があって、学校側だけではなく、家庭での問題もあるだろうが、教職員が踏み込めない点もある中で、いろいろなサポート体制を考えていく必要があると思っている。この点について所見は。

<教育部長>

このような相談があるのは不登校の前段と捉え、不登校に至る前に改善していけるように取り組んでいきたい。家庭の中に、なかなか学校や教育委員会も踏み込んでいくことはできないが、自然な形で子どもたちと、また、保護者と良好な環境をつくることのできるように、今後学校ともしっかりと連携を図っていきたい。

<浅田委員長>

次に232ページから246ページの学校建設事業費までで質疑ないか。

<山本委員>

232ページのウォーターサーバー設置業務委託料について、児童生徒数が多い学校では、夏に冷水ではなく生ぬるい水が出ると聞いたが現状は。

<教育総務課長>

学校へ聞き取りをし、水がぬるいという申出があった学校は2校あった。実態調査の中で、ボトル一杯給水せず、小まめに補給している学校もあり、適正な使用により冷水の利用は可能と考える。

<山本委員>

その2校は児童生徒数の多い学校か。

<教育総務課長>

ぬるいと申出があった一校は児童数が一番多い安詳小学校、もう一校が蕨田野小学校であるが、亀岡小学校と安詳小学校が増設を希望していることから、児童数の多い学校がそういった状況が起こりやすいのかもしれない。

<山本委員>

今後の増設について検討願う。

<齊藤委員>

232ページの給食配膳員報酬の内訳は。

<学校教育課長>

給食配膳員として常勤の配置が31人、学校の規模により1名から最大4名を配置しており、時間給958円で、1日4時間勤務となっている。

<石野委員>

243ページの給食センター管理経費について、学校給食センター運営委員会に約224万円の助成金とあるが詳細は。

<学校給食センター所長>

学校給食センター運営委員会への助成金について、まず1点、新型コロナウイルス感染症対応で、学級閉鎖や出席停止になった児童の分の給食費を免除しており、その補填という形での助成がある。2点目に、特別な食材を使用し、1食当たり250円で賄えない場合、その超えた分の助成をしている。3点目、各学校から学校給食センターの給食費会計に銀行振込するときの手数料を学校給食センターが負担しており、その助成を受けている。

<木村委員>

233ページ、教職員定期健診について、受診者数157名は全体の何パーセントか。また、B型肝炎検診受信者数が少ないのは特定の方に限るのか。

<教育総務課長>

小学校の対象教職員399名のうち、受診者数は347名で、さらにそのうち157名が定期健康診断を受診し、残り190名が人間ドックを受診している。B型肝炎検診受診者は、養護教諭が対象である。

<木村委員>

なぜ100パーセントにならないのか。

<教育部次長>

育児休暇など休暇中で受診されないためである。

<木村委員>

やはり労働者への管理として休暇中であっても受診させなくてはいけないと思うが所見は。

<教育部長>

健康診断については、使用者側に一定の責務が課せられていることは承知しており、本来、100パーセントに近づける努力をしなければならないと考えているが、育児休業等で休んでいる職員や継続的に医療機関を受診している職員もあり、一定の健康状態は把握できているために受診をされないことがある。しかし、健康診断を受けないことは好ましくないのもので、教育委員会として受診を促すように学校と連携を図っていきたい。

<三上委員>

対象者の定義であるが、超過勤務の対象者は413人と資料にあり、健診の対象者は399と説明があったが、この差は何か。

<教育総務課長>

この差異を説明する資料を持ち合わせていない。

<三上委員>

超過勤務の長時間勤務人数調べとして、月ごとの詳しい資料を出していただいているが、例えば100時間を超えている人が8月でも1人いるのは驚きであり、同じ人が4月から6月まで100時間を超えているのであれば、かなり問題となるが、この資料ではその点が分からない。市職員の資料では、年間360時間以上や720時間以上の人数が出してあったので、教職員についても年間360時間以上や720時間以上の超過勤務者の数を比較したいと思っている。人事課と相談し、同じ見方のできる資料作成を要望する。それから、有給休暇の取得率の数値は把握しているか。

<教育総務課長>

有給休暇取得率についても、持ち合わせていない。先ほど提案いただいた年間トータルの超過勤務の資料を含め、関係部署と協議し、比較できる資料作成を検討する。

<三上委員>

令和3年度における教職員の病気休養者および休職者は。

<教育総務課長>

令和3年度における小学校の休養者は13名、休職者はゼロ、中学校の休養者は2名、休職者がゼロ名である。

<三上委員>

うち精神疾患患者数は。

<教育総務課長>

メンタルが理由の休養者で、小学校は13名のうち6名、中学校が2名のうち1名である。

<三上委員>

産業医の面談者数は。

<教育総務課長>

資料を持ち合わせていない。

<三上委員>

242ページの学校建設費に関連して、千代川小学校校舎の改築に際して、教職員の休憩室がなくなったのは事実か。

<教育総務課長>

休憩場所として共有スペースの設置はしている。

<三上委員>

本来教職員の休憩室はあるべきと考えるが、計画のときに意見はなかったのか。

<教育総務課長>

職員室が狭小となったため、スペースを広げ、職員が働きやすい環境をつくることを主眼に整備したと理解している。

<三上委員>

労働安全衛生法では、教職員50人以上または女性職員30人以上の職場は休憩室を設置するよう、努力義務の規定があると思う。今後、新しい義務教育学

園の建設もあるため、よろしく願う。

<木村委員>

通学の関係で、一般社団法人京都府トラック協会から、学校に寄附があったと聞くが詳細は。

<学校教育課長>

亀岡交通安全協会と一般社団法人京都府トラック協会から、全ての小学1年生用に黄色い帽子の寄附をいただいた。

<木村委員>

金額的には幾らか。

<学校教育課長>

57万9,502円である。

<浅田委員長>

次に、247ページから262ページの幼稚園費までで質疑ないか。

<石野委員>

247ページの学校運営経費、学校運営備品購入費の使用実績は。

<教育総務課長>

学校運営の備品を購入する経費として、各校に予算配分し、プリンターなど老朽化が進んだ備品を更新している。

<石野委員>

体育館を一般利用として借用しているが、掃除用のモップがほこりまみれで使用に耐えないため、更新してはどうか。

<教育総務課長>

学校配分予算の中で、衛生的な環境整備の備品として更新できないか学校と調整する。

<三上委員>

258ページの保津川下り体験乗船事業の財源は、予算編成時から社会福祉事業基金繰入金であるか。

<学校教育課長>

そうである。

<三上委員>

全員が参加をしたのか。

<学校教育課長>

一部体調不良など理由があって参加できない生徒もいたが、ほぼ全員である。

<三上委員>

ふるさとを学ぶ学習として、保津川下り以外の検討はしていないのか。

<学校教育課長>

保津川下り体験乗船の前に各学校で事前学習を行い、ふるさと学習としている。

<三上委員>

255ページの生徒指導・進路指導対策経費について、小学校では学力診断のテストを教職員が作成してはいないのか。

<教育部次長>

小学校では、保護者負担で学力テストを外注している。

<石野委員>

252ページの中学校分に係る要保護、準要保護経費にクラブ活動費は対象か。

<学校教育課長>

対象外である。

<石野委員>

254ページの京都式「部活動サポート事業」について、部活動指導員の報酬は幾らか、また、どのような方が担当しているのか。

<学校教育課長>

部活動指導員は、教員免許があり、該当の部活動を教える能力を有している方を任用し、時間単価で1,602円の支払いをしている。令和3年度については、6中学校の8部活動に8人の任用となっている。

<木村委員>

257ページの若木の家管理経費について、利用状況は。

<学校教育課長>

若木の家については、一部コロナで利用控えもあり、ここ近年は児童生徒や教職員関係の利用はなく、社会教育団体の使用がある。

<木村委員>

社会教育団体はどのような団体か。

<学校教育課長>

太鼓の団体、ボーイスカウトの団体、バスケットボールの団体などである。

<石野委員>

若木の家施設使用料として幾ら歳入があったのか。

<学校教育課長>

子どもが中心の利用では10割減免の規定があり、歳入実績としては3万7,400円である。

<松山副委員長>

若木の家は亀岡中学校の施設と聞いており、亀岡中学校との協議も必要と考えるが、今後、利用実績と経費を考慮し、委託契約の継続について見直しを検討してはどうか。

<学校教育課長>

当施設については、平成25年度、30年度に大規模改修をしており、当面良好な形で施設利用はできる。今後、施設長寿命化を図りながら、方向性を検討していきたい。

<松山副委員長>

実際のところ、利用者が社会教育団体のみであり、ほかの施設でも対応可能であると思っており、委託料が結構高額であるので見直しを要望する。

(質疑終了)

14:16

(休憩)

14:16~14:30

13:35~

【教育部】

≪2款総務費・10款教育費5項社会教育費から歳出・歳入説明、質疑≫

《質疑》

＜浅田委員長＞

説明が終わったので、これより一括して質疑に入る。質疑ないか。

＜石野委員＞

265ページ、放課後児童対策経費について、施設の借上げをしている場所はどこか。

＜社会教育課長＞

大井小学校の放課後児童会ではメディアス亀岡の一室を、西別院小学校の放課後児童会では西別院町自治会施設の一室を、本梅小学校の放課後児童会では本梅町自治会事務所の一室を、安詳小学校の放課後児童会では篠町自治会事務所の一室を借りている。

＜石野委員＞

篠町自治会で実施している放課後児童会は実際に見に行ったが、子どもが大変多く、人数を分けて別の場所で実施できないのか。

＜社会教育課長＞

適切な場所があればそのようにしたいといつも考えている。

＜石野委員＞

学校施設を借りることはできないのか。

＜社会教育課長＞

学校に相談をしているが、学校にも事情があり、できるだけ学校以外の場所で探している。

＜石野委員＞

主任支援員、支援員、支援補助員の報酬規程は。

＜社会教育課長＞

報酬は、亀岡市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則で定められており、別表第1の職種別基準表にそれぞれ位置づけられている。

＜齊藤委員＞

令和4年の成人式の出席率が73.9%と聞いたが、過去3年実績は。

＜社会教育課長＞

平成31年が69.4%、令和2年が73.1%、令和3年が70.9%、令和4年が73.9%である。

＜山本委員＞

270ページの地域未来塾について、学習支援員の雇用状況と時間給単価は。

＜社会教育課長＞

各学校で1名から2名を雇用されており、元教員の方5名、大学生の方4名、地元住民1名、時給が1,730円である。

＜山本委員＞

地域未来塾企画運営を担当している、社会教育指導員の関わりはどうか。

＜社会教育課長＞

社会教育指導員の1名が、地域未来塾を担当し、指導員の手配などを行っている。

＜山本委員＞

生徒への参加呼びかけはどのようにしているのか。

<社会教育課長>

学校の先生と連携し、個別に声かけをしている。

<石野委員>

安詳小学校の放課後児童会では、児童数が70から80人とかなり多く、支援員にとって大変な保育状況であることを現地で確認した。また、支援員か支援補助員が急に休暇をとることもあり、対応に苦勞されている。今回の子どもファースト宣言で、時間延長や二人目以降の負担金無料となるか、支援員等の確保はできるのか。

<社会教育課長>

これから支援員等の確保が課題となっており、先日、教育または児童福祉の課程がある京都市内の大学に、求人協力を要請したところであり、いろいろな形で求人をしていかなければならないと思っている。また、現在従事している支援員等が、時間延長に対応していただけるよう方法を考えていきたい。

<木村委員>

268ページの七谷川野外活動センターについて、市外の利用が多く、亀岡市民の予約がとれないと聞いており、他市より早く予約が取れるような優先策はないのか。

<社会教育課長>

近年、特にアウトドアブームや京都スタジアムに来られた市外の方の利用が多くなっているが、それによって亀岡市民の方の利用が制限されているのであれば、何かいい方法がないか指定管理者と検討する。

<山本委員>

放課後児童対策経費について、現在の長期休暇期間の開会時間と土曜日の開会時間は。

<社会教育課長>

長期休暇期間は午前8時から午後6時まで、土曜日は、月1回、第2土曜日に開設し、午前8時半から正午までである。

<山本委員>

土曜日の開設時間を午前8時からにできないのか。

<社会教育課長>

今後、新たな体制を検討する中での課題とする。

<松山副委員長>

271ページの一般図書館経費について、開かれたアトリエへの配本状況はどうか。

<図書館長>

開かれたアトリエには、一定のテーマごとに、開かれたアトリエの担当と図書館職員が相談し、本を置いている。本は貸出しよりも閲覧をメインとしているが、図書館で手続きすれば貸出しは可能であり、方法として、スマートフォンで本の予約をし、最寄りの図書館や分館で受けとることができる。

<松山副委員長>

文化資料館の光秀レガシー事業について、参加者の中で、優待を受けた方と有料で参加された方の割合は。

<歴史文化財課長>

減免措置などもあり、今資料を持ち合わせていない。

<松山副委員長>

282ページの天然砥石普及のための後継者育成事業について、後継者の育成は具体的にどのようにしているのか、また、現状育成された後継者はいるのか。

<歴史文化財課長>

砥石の後継者育成事業について、昨年11月から今年の3月まで実施をしたところ、7名の応募があり、82日間、指導者に指導いただいた。現在、7名中1名が後継候補となっている。

<松山副委員長>

今後も後継者育成という観点から、業務委託を続けるのか。

<歴史文化財課長>

申し訳ない、後継者候補が1人と言ったが、辞退されたということである。現状候補はいないが、今後も後継者育成事業は続けていきたい。

<松山副委員長>

7名の応募があったが、全て辞退された要因の検証は。

<歴史文化財課長>

7名の方は、実際砥石に興味を持っておられたのは事実であるが、職業として成り立つか考えた上で辞退されたと聞いている。今後、後継者を見つけるため、何かの方法が必要であり、今年度の後継者育成事業において検討し進めていきたい。

(質疑終了)

15:52

(教育部 退室)

(休憩)

15:52~16:00

≪事務事業評価打ち合わせ≫

<浅田委員長>

これより、事務事業評価打ち合わせを行う。
事務局より、事務事業評価の流れ等、説明願う。

[事務局より、事務事業評価の流れ等について説明]

<浅田委員長>

評価点数は、それは個人のことであるので、最後の総合評価で話をさせていただき、拡充か、現状維持か、見直しが必要なのか、意見の中でまとめるということでよいか。

— 全員了 —

<浅田委員長>

本日の審査はこれまでとする。次回は、9月21日(水)午前10時に再開する。

16:12